



一時保育のご案内



幼児教育課

令和3年9月改訂

一時保育について

一週間のうち何日か仕事に出たいときやお子様の学校行事、通院、冠婚葬祭、ご出産、その他の理由（育児疲れのためのリフレッシュなど）で、家庭での保育に困ったときに、8か月以上のお子様を小泉保育園、宮川第二保育園で一時的にお預かりしています。

対象児童：市内・・・保育園に通っていない、生後8か月から小学校就学前の児童。

市外・・・祖父母等が市内に居住する保護者の出産や、傷病、看護等の理由で、一時的に保育が必要な生後8か月から小学校就学前の児童。

- ・健康状態により保育をお断りする場合があります。（発熱・伝染病疾患・強度の食物アレルギー等）
- ・食物アレルギーのお子様は食事の提供ができませんので、お家から食事・おやつをご持参ください。
- ・利用前に登園許可が必要な感染症にかかっていた場合は、登園許可証明書または、治癒報告書が必要になる場合があります。（水痘、流行性耳下腺炎、溶連菌感染症、インフルエンザ等）

受け入れ保育園

保育園名	所在地	電話番号
小泉	茅野市玉川 927 番地 243（小泉）	0266-72-7401
宮川第二	茅野市宮川 1277 番地 1（安国寺）	0266-72-2589

定員 各保育園で1日6名（定員を超えた場合は、他の園も利用できます）

※現在米沢保育園では、一時保育を行っていません。

保育時間：平 日・・・午前8時30分から午後4時まで

土曜日・・・午前8時30分から正午まで

- ・保育園の行事等の事情でお預かりできない日があります。（入園式、発表会、遠足、運動会、卒園式等）
- ・保育時間内で利用を必要とする時間を申し込んでください。

<一日の流れ>

9時30分 おやつ
 11時 昼食
 12時ころ お昼寝
 15時 おやつ



一時保育使用料 (円)

利用時間	茅野市在住		市外在住	
	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
3時間以内	800	400	1,800	900
4時間以内	1,200	600	2,200	1,100
5時間以内	1,600	800	2,600	1,300
6時間以内	2,000	1,000	3,000	1,500
7時間以内	2,400	1,200	3,400	1,700
7時間半以内	2,600	1,300	3,600	1,800

給食・おやつ代 (円)

	3歳未満児	3歳以上児
おやつ(午前)	22	
昼食代	210	217
おやつ(午後)	55	60



※年齢区分の年齢は、当年度の4月1日現在です。

※使用料、給食・おやつ代は、利用される時に直接保育園にお支払いください。

なるべくおつりのないようお願いします。

※前年度分の市民税及び前年分の所得税が非課税である世帯に属する場合、または、生活保護を受けている場合は、費用を減免することができますので申し出てください。

《初めて利用される場合の利用登録について》

①市役所幼児教育課 幼児教育係(72番窓口)または、②保育園で利用登録を済ませてください。

①幼児教育課で登録をされた方は、初めて利用される前に、お子様と一緒に保育園で面接をします。利用園に電話をして日程を調整してください。(近日中にご利用希望の場合は、その場で保育園と面接について調整します。)

②保育園で登録する場合は、お子様と一緒に面接をします。事前に利用園に電話をして日程を調整してください。

- ・利用登録書、一時保育家庭調査票は茅野市ホームページからダウンロードできます。
- ・面接の際、一時保育家庭調査票と、顔写真の提出をお願いします。(安全管理の為)

《利用予約について》

①予約は、利用希望日の1か月前から3日前までに行ってください。(市外在住の方の予約は2週間前から3日前までです。)

※予約方法については、インターネット、電話または直接保育園にお申込みください。

※緊急に利用したい場合は、電話などで保育園に確認してください。利用希望日の前日、当日でも定員に余裕がある場合は利用できます。

★インターネットで予約する場合★ URS:<<https://www.pf489.com/chino/webR>>

①茅野市ホームページ画面左『インターネット茅野市』“施設・一時保育予約”からID・パスワードを入力しログインして仮予約をしてください。

②仮予約→園での承認→予約の確定となります。利用前に必ず予約画面で承認の確認をしてください。

(承認までには一日程度かかります。)

仮予約時には予約を取り消すことができますが、確定後の取り消しは出来ません。取り消しや変更がある場合は、直接保育園に連絡をしてください。

※登録園以外の園へのインターネットでの予約は出来ません。登録園の定員が超えている場合は、保育園にご相談ください。

★電話または直接保育園で予約する場合★

- ・利用当日に申込書に記入して、提出してください。申込書は月ごとになります。
- ※不明な点がありましたら、保育園にお問い合わせください。

持ち物について・・・持ち物すべてに必ず記名をしてください。(緊急時は保育園で対応します)

◆『全員』

- ・お昼寝用布団
- ・着替え→2組程度 遊びなどで汚れた時に着替えます。
- ・上履き→秋から春にかけて寒い時期(10月～6月)・外靴→外遊びで使います。
- ・持ち手つきビニール袋(名前記入)3枚→汚れた物を入れます。



◆『3歳未満児』

- ・食事用とおやつ用のおしぼり・エプロンをビニール袋またはポーチに入れてください。
(1日利用の場合は3組 おやつを含む利用の場合は2組)
- ・1日分のおむつ(記名してください) ・おしりふき ・小ビニール袋2～3枚
- ・ミルクを飲んでいる場合はミルクと使い慣れた哺乳ビン
- ・ストローマグ(必要に応じて)



◆『3歳以上児』

- ・はし ・コップ

その他

- ・保育園は原則として薬はお預かりしません。やむを得ない場合は、利用保育園にご相談ください。
- ・キャンセル待ちの家庭があります。利用の必要がなくなった場合は早めに保育園に連絡をお願いします。
- ・保護者以外の方に送迎をお願いする場合は、保育園にあらかじめご連絡をお願いします。

※ご不明な点は、利用保育園または幼児教育課にお問い合わせください。
担当 茅野市役所 幼児教育課 ☎0266-72-2101 内線 622・623



新型コロナウイルス感染症への対応について



〈保育園の日常活動について〉

- ・ソーシャルディスタンスを意識した保育を行います。
- ・「三密」を避けることを意識して取り組み、また保育室内の換気に努めます。
- ・3歳以上のお子様は体調に配慮しながら、室内での活動時にマスクを着用します。
- ・手洗い、手指消毒を徹底してできるようにしていきます。
- ・扉の取っ手、水道の蛇口、テーブル、玩具等の消毒を定期的に行っています。

〈ご家庭にお願いしたいこと〉

- ・利用日にお子様と同居のご家族の健康観察をしていただき、健康チェックカードの記入をお願いします。
- ・お子様に発熱等の風邪症状がある場合は、ご利用を控えていただきますようご協力をお願いします。
- ・お子様本人に発熱等の風邪症状がなくても、同居するご家族に症状がある場合は、大事をとって病状が確認できるまでは、できるだけご利用を見合わせていただきますようご協力をお願いします。
- ・園児、保育園の職員が新型コロナウイルスに感染した場合には、濃厚接触者の特定と消毒の期間、諏訪保健所の指示により、休園等の措置をとります。
- ・お子様や、ご家族が濃厚接触者や接触者に特定された場合には速やかに保育園にご連絡ください。